

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年2月26日
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 熊野 英介
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区烏丸通押小路ル秋野々町535番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場 所で行っております。)
【電話番号】	075(277)0378(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【電話番号】	03(5215)7766
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 太郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 200,914,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	177,800株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 本有価証券届出書に記載する普通株式の第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）は、平成30年3月27日開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）にて本第三者割当増資による新株式発行についての議案の承認が得られることを条件として、平成30年2月26日の当社の取締役会において決議されております。また、本第三者割当増資は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に照らせば、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性があることから、本定時株主総会にて本第三者割当増資による新株式発行に関する議案について特別決議による承認を得る予定です。

2. 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	177,800株	200,914,000	100,457,000
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	177,800株	200,914,000	100,457,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、100,457,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
1,130	565	100株	平成30年4月2日	-	平成30年4月2日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 当社は、本有価証券届出書の効力が発生した後、申込期間内に割当予定先との間で総数引受契約書を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、申込期間内に割当予定先との間で総数引受契約書を締結しない場合は、本第三者割当増資に係る割当では行われなないこととなります。なお、割当予定先の状況については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況」をご参照下さい。

4. 本第三者割当増資は、本定時株主総会において本第三者割当増資についての議案の承認がなされることを条件としております。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
アミタホールディングス株式会社 経営戦略グループ カンパニーデザインチーム	京都府京都市中京区烏丸通押小路ル秋野々町535番地

（４）【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 市ヶ谷支店	東京都千代田区五番町二丁目23番

３【株式の引受け】

該当事項はありません。

４【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
200,914,000	12,500,000	188,414,000

- （注）１．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 ２．発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー・フィー100万円、登記関連費用150万円、有価証券届出書等の書類作成費用100万円、弁護士費用800万円、その他諸費用100万円です。

（２）【手取金の使途】

資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
子会社国内製造所の設備投資資金	188	平成30年4月～平成30年12月

- （注）１．調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
 ２．「支出予定時期」は、本第三者割当増資の払込みが平成30年4月2日に実行されることを前提としております。

当社グループの地上資源事業では、多種多様な廃棄物を受け入れ、「100%リサイクル」する地上資源の製造とリサイクルオペレーションを提供しております。当社グループでのリサイクルの特徴としまして、埋立処理や焼却処理といった自然や環境への負荷の高い処分は行わないという基本方針があります。環境負荷の低いリサイクルの実現は、リサイクル資源の利用先にとっても安定的な資源供給と資源調達の為の国内外での天然資源採掘量を抑制することになり、地球環境を含めた関係者の相互利益に寄与します。

こうした方針の下、足元の状況としまして、当社グループは、「第三部 追完情報 １．事業等のリスクについて」に記載の通り、継続企業の前題に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しており、市場変化への対応及び収益基盤の強化により、財務体質を改善することが課題であると認識しております。そのため、地上資源事業においては、製造業における各業界の製品需要や生産技術革新等から生じる排出物の変化と、それに伴うリサイクル資源の需要・供給状況の変化などを想定し、新たなりサイクル方法の検討や、それを可能にする新規設備導入により収益基盤強化の検討を継続的に行っております。現在は、特に短期間に製造業界のリサイクル資源の需要・供給状況が大きく変化しうる中において、生産量増加など成長が見込まれる地域や産業からの排出物に対応したリサイクル資源化設備への投資の実行により、収益基盤の改善を継続的に図る考えです。当社はその具体化として、当社連結子会社であるアミタ株式会社の既存国内製造所に対して、機械設備購入設置を中心とした設備投資を行うことを計画しております。かかる設備投資により、成長産業に向けたアミタ株式会社の取引受入量の増大と取引拡大による利益の増加、投資収益性の改善により当社グループ収益基盤の強化を図ります。さらに成長産業の製造事業者においては、排出物を焼却や埋立といった処理方法に代わり、当社によるリサイクル処理を行うことで該当製品での環境負荷の低減を達成することで環境目標達成に貢献し他社との差別優位性を拡大することができます。当社グループは、こうした製造事業者のメリットと当社グループのメリットの双方を実現する形でのリサイクル資源の需要・供給状況の変化への対応及び収益基盤の強化が図れるものと考えております。

かかる収益基盤強化のための設備投資として、具体的には、当社グループ姫路循環資源製造所の同系排出物処理により培った処理実績を当社グループ国内製造所に展開する形で、製造事業者の製造ラインから発生する廃液処理を目的とした処理機械設備並びにそれに付随する建屋建設工事等に係る投資を予定しております。かかる設備投資の総投資額は199百万円を見込んでおり、設備の設置完了並びに稼働開始は平成30年8月から12月の間を想定しております。また、本第三者割当増資による手取金の188百万円を平成30年4月から平成30年12月までに充当し、不足分を自己資金で賄う予定であります。

第 2 【売出要項】

該当事項はありません。

第 3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係

a . 割当予定先の概要		
名称	株式会社辰巳商会	
本店の所在地	大阪府大阪市港区築港四丁目 1 番 1 号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 溝江 輝美	
資本金	750百万円	
事業の内容	海運業、港湾運送業、倉庫業、陸運業、航空貨物代理店業、船舶代理店業、通関業、通運業、梱包業、プラント及び重量物の海陸一貫輸送、国際複合輸送業、エコリサイクル業、場内各種荷役業	
主たる出資者及びその出資比率	辰巳交友会	48.3%
	カネオ株式会社	8.0%
	東南興産株式会社	5.1%
b . 提出者と割当予定先との関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	6,400株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社は割当予定先より主に海運、港湾運送に関わる業務の提供を受けております。	

a．割当予定先の概要		
名称	三友プラントサービス株式会社	
本店の所在地	神奈川県相模原市緑区橋本台一丁目8番21号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 小松 和史	
資本金	336百万円	
事業の内容	廃棄物総合事業、土壌汚染対策事業、エネルギー事業、プラント・エンジニアリング総合事業、研究・分析受託事業、環境関連サービス事業	
主たる出資者及びその出資比率	早来工営株式会社	32.9%
	七生総業株式会社	20.1%
	小松 和史	10.0%
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

a．割当予定先の概要		
名称	株式会社エコマテリアル	
本店の所在地	東京都港区虎ノ門二丁目6番4号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 千葉 鴻儀	
資本金	290百万円	
事業の内容	プラスチック製品の再生処理並びに再生製品の販売、金属・紙製品の再生処理並びに再生製品の販売、事務用機器及び情報処理機器、家電製品の再生処理並びに再生製品の販売、プラスチック製品、金属、紙製品の再生に必要な機械及び部品の販売、再生事業並びにリサイクルに関連する総合コンサルティング業務、人材派遣業務、中国進出並びに中国ビジネスコンサルティング業務	
主たる出資者及びその出資比率	EMC Capital Corporation	100.0%
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

割当予定先の概要		
氏名	山口 典浩	
住所	福岡県北九州市八幡西区	
職業の内容	ビジネススクール（社会起業大学・九州校）代表	
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

a．割当予定先の概要		
名称	愛知海運株式会社	
本店の所在地	愛知県名古屋市港区名港二丁目9番31号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 原 弘三	
資本金	250百万円	
事業の内容	一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業、倉庫業、内航海運業、貨物利用運送業、通関業、船舶代理店業、産業廃棄物運搬及び処理業、建設業	
主たる出資者及びその出資比率	愛知海運従業員持株会	28.7%
	名古屋中小企業投資育成株式会社	23.6%
	株式会社アイカイ	10.8%
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	5,100株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社は割当予定先にリサイクル技術を提供し、地上資源製造パートナーズとして連携し産業廃棄物の再生資源化を推進しております。また、当社は割当予定先より主に港湾運送に関わる業務の提供を受けております。	

a．割当予定先の概要		
名称	富士運輸株式会社	
本店の所在地	新潟県新潟市中央区竜が島一丁目7番3号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 田中 榮一	
資本金	30百万円	
事業の内容	港湾運送事業、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫業、船舶代理店業、海運仲立業、通関業、梱包事業、産業廃棄物処理業、等	
主たる出資者及びその出資比率	田中 榮一	14.9%
	株式会社コバリキ	11.6%
	高橋 皓	9.7%
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社は割当予定先にリサイクル技術を提供し、連携して地上資源製造パートナーズとして産業廃棄物の再生資源化を推進しております。	

割当予定先の概要		
氏名	高島 隆三郎	
住所	兵庫県姫路市	
職業の内容	会社社長	
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	割当予定先が保有している当社の株式の数	5,200株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

a．割当予定先の概要		
名称	姫路港運株式会社	
本店の所在地	兵庫県姫路市飾磨区細江1307番地	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 中村 滋彦	
資本金	12百万円	
事業の内容	港湾運送事業、貨物運送取扱事業、海運代理店業、上屋保管業、産業廃棄物の収集運搬業、上記に関する一切の業務	
主たる出資者及びその出資比率	中村 滋彦	26.5%
	中村 成美	15.1%
	中村 太郎	13.4%
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
	割当予定先が保有している当社の株式の数	15,000株
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	当社は割当予定先より主に港湾運送に関わる業務の提供を受けております。	

(2) 割当予定先の選定理由

<新株発行の目的及び理由>

当社グループは1977年（昭和52年）4月の創業来40年に亘り、循環型社会システムづくりを、企業や自治体などの様々な顧客ニーズに合わせたソリューションとして提供してまいりました。循環型システム形成における国内第一人者と自負しております。当社の事業内容としましては、埋立や焼却処理を行わない産業廃棄物の「100%再資源化」の実現を行う地上資源製造とリサイクルオペレーションの提供、「廃棄物管理ベストウェイ」や「e-廃棄物管理」等のリサイクル関連コンサルティングの提供、環境コンサルティングや調査・研究、FSCやMSCやASCなどの認証関連サービスの提供、小規模パッケージ型バイオガス設備を核として地域自然資本の持続的活用等地域全体の価値を向上させる包括的な資源循環システムの提供、企業や関係省庁や自治体と連携し、ニーズに合わせ ~ をベストミックスさせる循環型社会デザイン戦略の提供など、当社グループ独自のサービス提供を行っております。

近年世界では、2015年9月の国連総会において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」（SDGs：Sustainable Development Goals）が策定されました。また、欧州委員会は2015年12月、「Circular Economy Package（サーキュラー・エコノミー／循環経済）」という政策パッケージを提示し、動脈静脈を含めたライフサイクル全体並びにバリューチェーン全体での統合的取組やサービス化の推進により、資源効率を高め、競争力と雇用の創出を目指すという方針を打ち出しました。

これらの世界的な動向を踏まえると、厳しい環境対策を念頭に資源の使い方の変化による資源効率の高いビジネスモデルへの転換、また、AIやIoT技術の利用を含めた提供価値の変化と顧客との関わり方の変化による新たなビジネスの構築が今後加速的に進むと当社は予想しています。これらは世界の大きな潮流であり、「循環型社会システムへの構造転換」が経済的にも競争優位をもたらすという明確な戦略提示でもありと考えております。現在、わが国でも日本政府は持続可能な開発目標（SDGs（Sustainable Development Goals））推進本部を設置し、日本の「SDGsモデル」の具体化と、世界に発信・展開するための主要な取組みの強化を進め、特に8分野に絞られた優先課題のうち『省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会』の課題に対してもアクションプランを定める等、日本国内においても循環型社会化への対応が進められており、このような傾向は当社の考える循環型社会システムづくりの方向に沿っています。

しかしながら、近年の状況としまして、当社グループの主たる取引先である国内製造業を取り巻く環境は、グローバル化の進行と競争激化、国内市場の縮小等による工場撤退の増加など、厳しさを増しております。そうした環境下において、当社グループは過去3期に亘り既存事業の市場開拓強化、海外への本格展開、営業効率の改善や新規事業の推進強化に取り組み、業態改革を推し進め企業としての提供価値の向上に努めてまいりました。特に台

湾では海外本格展開として新工場を設置し、太陽光電池製造業界との取引をベースに操業を進めてまいりました。しかしながら、太陽電池市場の生産効率競争に伴う製造業界の技術革新によって、同国における太陽電池大口取引先の製造設備変更となり、当社グループは太陽電池市場に代わる半導体市場での取引へと変更を進めてまいりましたが、平成29年12月期決算においては、台湾循環資源製造所に設置している固定資産につき、全額を減損損失として計上いたしました。その結果、売上高、営業利益に関しましては、各施策の効果により第6期事業年度（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）以降直前の3期連続で増収増益となりましたものの、上記の固定資産の減損損失の計上などの影響により、親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては平成29年12月期決算において337百万円の損失を計上し、3期連続赤字となりました。その結果、平成29年12月期末純資産は214百万円と大きく減少しております。このような財政状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、市場変化への対応及び収益基盤の強化により、財務体質を改善することが課題であると認識しております。市場変化への対応課題に対しましては、他社とは異なるサービス群の提供充実によって、国内外で進む循環型社会化の時代の流れの先端においての産業全般への影響力拡大を図ってまいります。具体的には、地上資源事業における企業の持続的な発展を支援する統合支援サービス「The Sustainable Stage」における商品力の強化、バイオガス施設「南三陸BIO」の水平展開、及び地域内資源循環システムの確立推進を中心に進めてまいります。また、収益基盤強化の課題に対しましては、より確度が高く将来性の高い設備投資の実行、海外展開の推進及び組織改革の推進により改善を進めてまいります。そして、これら施策の実行により、財務体質改善を目指してまいります。

<本資金調達方法を選択した理由>

当社は、こうした状況の下、上記課題の解決と成長戦略の実行速度を加速させるための資金調達方法として、金融機関からの融資、新株予約権の発行、新株式の発行による資金調達を検討致しました。金融機関からの融資による資金調達は、当社の現況における借入限度額や借入コストの発生、自己資本比率の低下等いくつかの課題があるため、最適な資金調達方法ではなく、財務の健全性を確保しつつ、期間的な返済を前提としない直接金融が望ましい方法であると判断いたしました。新株予約権の発行については、様々なファイナンス方法の一つとして検討をしたことはありますが、新株予約権の行使による株式への払込み・資本の増強に不確実性があるうえ、迅速かつ確実な資金調達という必要性に照らし、当社にとって現時点での最善の手法ではないと判断致しました。新株式の発行については、公募増資は、平成29年12月期決算において、親会社株主に帰属する当期純利益につき337百万円の損失を計上し、3期連続赤字となった当社の財政状態を踏まえると引受証券会社の選定等の観点から実施が困難であり、また、ライセンス・オフリングは、コミットメント型においてはコミットメントを行う証券会社の選定等の観点から実施が困難であり、ノンコミットメント型においては発行した新株予約権が全部行使されず予定資金額まで満たない等といった不確実性があり、実施は難しいものと判断致しました。以上の検討の結果、一定の希薄化をもたらす一方で、必要な資金を確実かつ迅速に調達できる第三者割当増資が当社にとっては最善の資金調達方法であると判断するに至りました。

<割当予定先を選定した理由>

当社は平成29年3月頃から従来より当社の事業に対してご理解を頂いているパートナー候補から、パートナーの模索を行い、複数候補先に対して資本提供の打診を行いました。候補先より得た回答を元に、当社事業強化への発展性、収益拡大の可能性、事業への理解共感性を含め様々な角度から検討を行った結果、製造や仕入業務面の補完効果、技術交流、既存事業の取扱業務拡大の可能性、経営ノウハウの共有等、それぞれに相乗効果の発揮が期待される次のパートナーと様々な意見交換を行ってまいりました。

当社が、割当予定先を選定したのは、以下の理由および経緯からです。

株式会社辰巳商会

割当予定先の株式会社辰巳商会は、大正9年9月に創業し、大阪を中心とした関東以西において海上輸送から港湾輸送、保管などの一連のオペレーションを一貫して推進され、陸運や倉庫業務、さらに中継作業や稀釈充填作業、また航空輸送、通関代理店業務など、内外において陸・海・空の輸送システムを確立されている大手企業です。当社とは長期に亘り海上輸送から港湾輸送、保管などの業務を通じて取引関係を続けております。当社は、平成29年9月上旬頃に専務取締役香林大介氏と面談したところ、当社の経営理念について賛同していただくことができ、今後も取引関係を通じた長期に亘るビジネスパートナーとして、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、株式会社辰巳商会での検討の結果、当社の財務体質の強化と取引の継続拡大を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社にて検討した結果、当社の希望に合致すると考え、株式会社辰巳商会に新株式を引き受けいただくことといたしました。

三友プラントサービス株式会社

割当予定先の三友プラントサービス株式会社は、昭和23年6月に創業し、神奈川県を中心としてグループ会社を含め北海道から関西にわたって、廃棄物総合事業、土壌汚染対策事業、エネルギー事業、プラント・エンジニアリング総合事業、研究・分析受託事業、環境関連サービス事業などを営まれています。廃棄物に関しては、新しい資源として「活かせるもの」へと視点と発想を変えて取り組まれており、環境に対する当社の経営理念とも通じるところがある企業です。当社とは平成29年3月上旬頃以降、代表取締役社長小松和史氏と面談し、神奈川県にある当社子会社の川崎製造所とのシナジー効果のある事業等について協議を重ねており、その中で、三友プラントサービス株式会社との環境や廃棄物に関する考え方の類似性などにより、長期的に友好的関係性と事業の創造が可能であると考え、平成30年1月上旬頃、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、三友プラントサービス株式会社での検討の結果、当社の財務体質の強化と長期的かつ協力的な関係構築を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社は当社の希望に合致すると考え、三友プラントサービス株式会社に新株式を引き受けていただくことといたしました。

株式会社エコマテリアル

割当予定先の株式会社エコマテリアルは、平成16年9月に創業し、関東を中心としてグループ会社を含め国内は北海道から九州、海外には香港、中国、マレーシアと事業拠点を有し、プラスチック製品の再生処理並びに再生製品の販売、金属・紙製品の再生処理並びに再生製品の販売、事務用機器及び情報処理機器、家電製品の再生処理並びに再生製品の販売、プラスチック製品、金属、紙製品の再生に必要な機械及び部品の販売、再生事業並びにリサイクルに関連する総合コンサルティング業務、人材派遣業務、中国進出並びに中国ビジネスコンサルティング業務を営まれています。株式会社エコマテリアルは、特にプラスチック製品の再生処理や中国とのビジネスに強みをもたれております。当社は、平成29年3月上旬に、株式会社エコマテリアルの代表取締役社長千葉鴻儀氏と面談したところ、当社の経営理念について賛同していただくことができ、相互の強みを活かし、相互事業の拡大の可能性を探るべく協議を行う中で、株式会社エコマテリアルとの重複の少ない事業の補完的シナジー効果を生み出す事業性の検討により、長期的に友好的関係性と事業の創造が可能であると考え、平成30年1月上旬頃、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、株式会社エコマテリアルでの検討の結果、当社の財務体質の強化と長期的かつ協力的な関係構築を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社は当社の希望に合致すると考え、株式会社エコマテリアルに新株式を引き受けていただくことといたしました。

山口 典浩

割当予定先の山口典浩氏は、これまで企業の代表取締役を務められ、現在は、ビジネススクール（社会起業大学・九州校）の代表や企業の顧問を務められるなど、産業界での後進の育成に取り組まれております。山口典浩氏は、日本の社会的課題に対して、起業家がビジネスとして取り組むことで、持続可能な社会の創造と起業家自身の能力向上や自分らしい生き方への指南をされています。当社代表取締役の熊野英介は、山口典浩氏と社会創造に向けての意見を交わし、これまでの経験と観点から様々な助言を受けております。当社は、当社の理念である「持続可能な社会の実現のため循環的関係性構築を実現する」ために当社の事業の方向性を理解され、且つ、株主として有効な意見を得られると考え、平成30年1月上旬頃、本第三者割当増資による当社株式の保有を山口典浩氏に打診いたしましたところ、当社を長期的に支援するべく、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社は当社の希望に合致すると考え、山口典浩氏に新株式を引き受けていただくことといたしました。

愛知海運株式会社

割当予定先の愛知海運株式会社は、昭和18年3月に創業し、名古屋市を中心として、一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業、倉庫業、内航海運業、貨物利用運送業、通関業、船舶代理店業、産業廃棄物運搬及び処理業、建設業などを、国内・海外に向けて提供されている海運の大手企業です。特に、愛知海運株式会社は、愛知県蒲郡市において当社の重要な協業パートナーとして、産業廃棄物の中間処理免許を所有し、廃棄物の受入から処理、船積み、海上輸送（収集運搬）を行われております。当社は、平成29年9月上旬頃に取締役中谷洋一氏と面談したところ、当社の経営理念について賛同していただくことができ、今後も長きに亘る重要な協業パートナーとして、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、愛知海運株式会社での検討の結果、当社の財務体質の強化と取引の継続拡大を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社にて検討した結果、当社の希望に合致すると考え、愛知海運株式会社に新株式を引き受けていただくことといたしました。

富士運輸株式会社

割当予定先の富士運輸株式会社は、昭和24年3月に創業し、新潟県を拠点として、港湾運送事業、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫業、船舶代理店業、海運仲立業、通関業、梱包事業、産業廃棄物処理業、などを営まれています。特に、富士運輸株式会社は、新潟県新潟市において当社の重要な協業パートナーとして、産業廃棄物の中間処理免許を所有し、廃棄物の受入から処理、陸上輸送（収集運搬）及び船積みを行われて

おります。当社は、平成29年9月上旬頃に常務取締役小畑修氏と面談したところ、当社の経営理念について賛同していただくことができ、今後も長きに亘る重要な協業パートナーとして、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、富士運輸株式会社での検討の結果、当社の財務体質の強化と取引の継続拡大を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社にて検討した結果、当社の希望に合致すると考え、富士運輸株式会社に新株式を引き受けさせていただくことといたしました。

高島 隆三郎

割当予定先の高島隆三郎氏は、元和3年（西暦1617年）創業、昭和23年4月設立という老舗である株式会社シマヤの代表取締役社長を務められております。高島隆三郎氏は、地域の名士であり、当社グループの創業当初より当社社業発展に深くご理解を寄せておられ、現在も当社の株主として適宜ご意見をいただく間柄であります。当社は、今後も当社にとって有益な意見を得られると考え、平成30年1月中旬頃、本第三者割当増資による当社株式の保有を高島隆三郎氏に打診いたしました。その後、高島隆三郎氏より検討の結果、引き続き当社を長期的に支援するべく、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社は当社の希望に合致すると考え、高島隆三郎氏に新株式を引き受けさせていただくことといたしました。

姫路港運株式会社

割当予定先の姫路港運株式会社は、昭和40年7月に創業し、姫路市を拠点として港湾運送事業、貨物運送取扱事業、海運代理店業、上屋保管業、産業廃棄物の収集運搬業を営まれています。当社とは長期に亘り港湾輸送、海運、保管などの業務を通じて取引関係を続けております。当社は、平成29年9月上旬頃に代表取締役社長中村滋彦氏と面談したところ、当社の経営理念について賛同していただくことができ、今後も取引関係を通じた長期に亘るビジネスパートナーとして、本第三者割当増資による当社株式の保有を打診いたしました。その後、姫路港運株式会社での検討の結果、当社の財務体質の強化と取引の継続拡大を目指し、引き受けたいとの表明をいただきました。よって、当社にて検討した結果、当社の希望に合致すると考え、姫路港運株式会社に新株式を引き受けさせていただくことといたしました。

(3) 割り当てようとする株式の数

割当予定先	割当株式数
株式会社辰巳商会	普通株式 50,000株
三友プラントサービス株式会社	普通株式 44,200株
株式会社エコマテリアル	普通株式 26,500株
山口 典浩	普通株式 22,100株
愛知海運株式会社	普通株式 13,200株
富士運輸株式会社	普通株式 10,000株
高島 隆三郎	普通株式 8,800株
姫路港運株式会社	普通株式 3,000株

(4) 株券等の保有方針

株式会社辰巳商会

割当予定先の株式会社辰巳商会は、当社との関係強化を目的とした中長期保有の方針であることを書面で確認しております。なお、当社は、株式会社辰巳商会から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

三友プラントサービス株式会社

割当予定先の三友プラントサービス株式会社は、当社との関係強化を目的とした中長期保有の方針であることを書面で確認しております。なお、当社は、三友プラントサービス株式会社から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

株式会社エコマテリアル

割当予定先の株式会社エコマテリアルは、当社との関係強化を目的とした中長期保有の方針であることを書面で確認しております。なお、当社は、株式会社エコマテリアルから払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

山口 典浩

割当予定先の山口典浩氏は、当社との関係強化を目的とした中長期保有の方針であることを書面で確認しております。なお、当社は、山口典浩氏から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

愛知海運株式会社

割当予定先の愛知海運株式会社は、当社との関係強化を目的とした中長期保有の方針であることを書面で確認しております。なお、当社は、愛知海運株式会社から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

富士運輸株式会社

割当予定先の富士運輸株式会社は、当社との関係強化を目的とした中長期保有の方針であることを書面で確認しております。なお、当社は、富士運輸株式会社から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

高島 隆三郎

割当予定先の高島隆三郎氏は、当社との関係強化を目的とした中長期保有の方針であることを書面で確認しております。なお、当社は、高島隆三郎氏から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

姫路港運株式会社

割当予定先の姫路港運株式会社は、当社との関係強化を目的とした中長期保有の方針であることを書面で確認しております。なお、当社は、姫路港運株式会社から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

(5) 払込みに要する資金等の状況

株式会社辰巳商会

割当予定先の株式会社辰巳商会とは、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を書面で頂戴しております。

また、当社は、株式会社辰巳商会の直近の残高明細並びに事業報告書（平成29年5月末）により現金・預金残高を把握したうえで、株式会社辰巳商会に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。株式会社辰巳商会は本第三者割当増資の払込みに必要な自己資金を保有しており、問題ないものと判断しております。

三友プラントサービス株式会社

割当予定先の三友プラントサービス株式会社とは、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を書面で頂戴しております。

また、当社は、三友プラントサービス株式会社の直近の預金通帳並びに事業報告書（平成28年12月末）により現金・預金残高を把握したうえで、三友プラントサービス株式会社に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。三友プラントサービス株式会社は本第三者割当増資の払込みに必要な自己資金を保有しており、問題ないものと判断しております。

株式会社エコマテリアル

割当予定先の株式会社エコマテリアルとは、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を書面で頂戴しております。

また、当社は、株式会社エコマテリアルの直近の残高明細並びに事業報告書（平成28年12月末）により現金・預金残高を把握したうえで、株式会社エコマテリアルに対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。株式会社エコマテリアルは本第三者割当増資の払込みに必要な自己資金を保有しており、問題ないものと判断しております。

山口 典浩

割当予定先の山口典浩氏とは、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を書面で頂戴しております。

また、当社は、山口典浩氏に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。当社は預金通帳を入手して預金残高を確認し、山口典浩氏は本第三者割当増資の払込みに必要な自己資金を保有しており、問題ないものと判断しております。

愛知海運株式会社

割当予定先の愛知海運株式会社とは、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を書面で頂戴しております。

また、当社は、愛知海運株式会社の直近の預金通帳並びに事業報告書（平成29年3月末）により現金・預金残高を把握したうえで、愛知海運株式会社に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。愛知海運株式会社は本第三者割当増資の払込みに必要な自己資金を保有しており、問題ないものと判断しております。

富士運輸株式会社

割当予定先の富士運輸株式会社とは、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を書面で頂戴しております。

また、当社は、富士運輸株式会社の直近の残高証明書並びに事業報告書（平成29年12月末）により現金・預金残高を把握したうえで、富士運輸株式会社に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。富士運輸株式会社は本第三者割当増資の払込みに必要な自己資金を保有しており、問題ないものと判断しております。

高島 隆三郎

割当予定先の高島隆三郎氏とは、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を書面で頂戴しております。

また、当社は、高島隆三郎氏に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。当社は預金通帳を入手して預金残高を確認し、高島隆三郎氏は本第三者割当増資の払込みに必要な自己資金を保有しており、問題ないものと判断しております。

姫路港運株式会社

割当予定先の姫路港運株式会社とは、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を書面で頂戴しております。

また、当社は、姫路港運株式会社の直近の残高試算表並びに事業報告書（平成29年6月末）により現金・預金残高を把握したうえで、姫路港運株式会社に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。姫路港運株式会社は本第三者割当増資の払込みに必要な自己資金を保有しており、問題ないものと判断しております。

(6) 割当予定先の実態

株式会社辰巳商会

割当予定先の株式会社辰巳商会は、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力等でない旨、反社会的勢力等と意図的に取引等を有していない旨などについて直接確認するとともに、当社は、株式会社帝国データバンク（住所：東京都港区南青山二丁目5番20号、代表者：代表取締役後藤信夫）の信用調査レポートの内容で得られた企業情報から株式会社エス・ピー・ネットワーク（住所：東京都杉並区上荻一丁目2番1号、代表者：代表取締役渡部洋介）に照会した結果、株式会社辰巳商会の役員及び主要株主が反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力との関わりを調査した結果においても反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。以上から総合的に判断し、当該割当予定先については反社会的勢力等関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確約書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

三友プラントサービス株式会社

割当予定先の三友プラントサービス株式会社は、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力等でない旨、反社会的勢力等と意図的に取引等を有していない旨などについて直接確認するとともに、当社は、株式会社帝国データバンクの信用調査レポートの内容で得られた企業情報から株式会社エス・ピー・ネットワークに照会した結果、三友プラントサービス株式会社の役員及び主要株主が反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力との関わりを調査した結果においても反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。以上から総合的に判断し、当該割当予定先については反社会的勢力等関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確約書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

株式会社エコマテリアル

割当予定先の株式会社エコマテリアルは、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力等でない旨、反社会的勢力等と意図的に取引等を有していない旨などについて直接確認するとともに、当社は、株式会社帝国データバンクの信用調査レポートの内容で得られた企業情報から株式会社エス・ピー・ネットワークに照会した結果、株式会社エコマテリアルの役員及び主要株主が反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力との関わりを調査した結果においても反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。以上から総合的に判断し、当該割当予定先については反社会的勢力等関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確約書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

山口 典浩

割当予定先の山口典浩氏は、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力等でない旨、反社会的勢力等と意図的に取引等を有していない旨などについて直接確認するとともに、当社は、株式会社エス・ピー・ネットワークに照会した結果、山口典浩氏が反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力との関わりを調査した結果においても反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。以上から総合的に判断し、当該割当予定先については反社会的勢力等関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確約書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

愛知海運株式会社

割当予定先の愛知海運株式会社は、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力等でない旨、反社会的勢力等と意図的に取引等を有していない旨などについて直接確認するとともに、当社は、株式会社帝国データバンクの信用調査レポートの内容で得られた企業情報から株式会社エス・ピー・ネットワークに照会した結果、愛知海運株式会社の役員及び主要株主が反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力との関わりを調査した結果においても反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。以上から総合的に判断し、当該割当予定先については反社会的勢力等関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確約書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

富士運輸株式会社

割当予定先の富士運輸株式会社は、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力等でない旨、反社会的勢力等と意図的に取引等を有していない旨などについて直接確認するとともに、当社は、株式会社東京商工リサーチ（住所：東京都千代田区大手町一丁目3番1号、代表者：代表取締役河原光雄）の信用調査レポートの内容で得られた企業情報から株式会社エス・ピー・ネットワークに照会した結果、富士運輸株式会社の役員及び主要株主が反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力等との関わりを調査した結果においても反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。以上から総合的に判断し、当該割当予定先については反社会的勢力等関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確約書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

高島 隆三郎

割当予定先の高島隆三郎氏は、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力等でない旨、反社会的勢力等と意図的に取引等を有していない旨などについて直接確認するとともに、当社は、株式会社エス・ピー・ネットワークに照会した結果、高島隆三郎氏が反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力等との関わりを調査した結果においても反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。以上から総合的に判断し、当該割当予定先については反社会的勢力等関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確約書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

姫路港運株式会社

割当予定先の姫路港運株式会社は、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力等でない旨、反社会的勢力等と意図的に取引等を有していない旨などについて直接確認するとともに、当社は、株式会社東京商工リサーチの信用調査レポートの内容で得られた企業情報から株式会社エス・ピー・ネットワークに照会した結果、姫路港運株式会社の役員及び主要株主が反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力等との関わりを調査した結果においても反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。以上から総合的に判断し、当該割当予定先については反社会的勢力等関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確約書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

発行価額につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の6ヶ月前の営業日である平成29年8月28日から平成29年12月5日の株式会社東京証券取引所JASDAQグロース市場における当社普通株式の取引終値の平均価額（1,255円）から10%ディスカウントした水準である1,130円に決定致しました。

当該発行価額につきましては、割当予定先と十分に協議・交渉を行った結果、当社の発行済株式数と本第三者割当増資により発行される新株式数、当社が第6期事業年度（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）以降3期連続で最終利益が赤字であること、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していること、また、株式市場における当社株式が平成29年12月15日以降に異常に高騰した水準で推移していること、その他の流動性などの諸要因、当社の置かれている事業環境等を考慮して決定したものであります。

上記発行価額を採用いたしました理由は、以下のとおりであります。

当社の株価は、平成29年年初から2月下旬までは500円台から600円台にて推移したものの、3月初旬以降は900円台から1,000円台へ切り上がりました。その後、12月上旬まで当社の株価は、概ね1,000円程度で推移しておりました。しかし、12月6日には直前3ヶ月間の1日当たり出来高平均1,726株の9倍を超える出来高が発生し、12月11日には同14倍、12月12日には同13倍の出来高となりました。12月6日以降当社の株価は値上がり続け、12月11日には終値ベースで値幅がストップ高となり、12月15日以降は終値ベースで2,000円台にて推移するものの、平成30年1月9日以降4営業日連続で大幅高を記録し、1月12日には4,040円となりました。その後、1月13日以降はいったん下落したものの、以降は2,200円を超える水準で推移しております。

このような株価の推移については、株式市場で記録された株価ではあるものの、平成29年2月28日以降、特定の株主が当社株式の買い増しを続けていたこと、当社株式の株価は平成29年年初の500円台から上昇し、3月初旬以降は1,000円台へ切り上がったこと、当社の株価は12月上旬まで概ね1,000円程度で推移していたものの、特に平成29年12月6日の出来高においては、出来高の47%を特定の株主の売買が占め、平成29年12月6日からの出来高急増により、終値ベースでも平成29年12月6日を基点に以降値上がり続け、平成29年12月11日においては2,060円と値幅がストップ高となり、その後も同様の水準の出来高となる日が複数みられたこと、当社の業績予

想の上方修正その他一般に当社の株価上昇をもたらす重要事実が何ら公表されておらず、また実際に当該事実が存在しないことに鑑みると、平成29年12月6日以降の出来高並びに株価の動きは、特定の株主による買い増しにより大きく影響を受けたものであって、当社株式の平成29年12月5日以前の通常の株価推移と比較して異常な出来高並びに高騰した価格で推移しているものと判断いたします。

かかる状況の下、割当予定先との本第三者割当増資に係る協議・交渉を行うなかで、割当予定先からは、平成29年12月6日以降の当社の出来高が急増し株価は異常に高騰しており、当社の企業価値が適正に反映されたものではないと考えられることから、発行価額の算定においては、異常な出来高となり連日の値上がりが始まる基点となった株価である平成29年12月6日以前の株価を基準としたいとの意向が示されました。当社は、かかる意向を有する割当予定先と真摯に交渉、協議を重ねた結果、発行価額が足元の市場価格から乖離した価格となるものの、上記のとおり平成29年12月6日以降の当社の株価は出来高の急増により異常に高騰していると判断していること、よって、当社としては平成29年12月5日以前の株価が当社の公正な企業価値を反映した株価であると考えていること、発行価額の算定に際しては、株式市場における当社株式の株価の動き及び流動性などの諸要因を勘案し、一定のディスカウントを行うことが適当であると考えたこと、本件の資金使途への調達資金の充たにより、割当予定先との取引関係その他の関係の強化が図れること、並びに前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載の資金使途に充当することで市場変化への対応及び収益基盤の強化を図り、よって財務体質が改善し、企業価値向上及び株主利益の増大につながるものと判断し、1株1,130円を発行価額として決定しました。

なお、当該発行価額(1,130円)は、取締役会決議日の直前営業日(平成30年2月23日)の株式会社東京証券取引所JASDAQグロス市場における当社株式の終値(以下「終値」といいます。)2,693円に対して58.04%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値の平均値2,647円に対して57.32%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの3ヵ月間の終値の平均値2,407円に対して53.06%のディスカウント、及び取締役会決議日の直前営業日までの6ヵ月間の終値の平均値1,815円に対して37.72%のディスカウントとなっております。

当社は、平成29年12月5日以前の株価を基準として算定した上記発行価額は、上記のとおり当社の企業価値を公正に反映したものであると考えておりますが、上記発行価額による本第三者割当増資の実行は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らせば、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性があることから、当社は、平成30年3月27日開催予定の本定時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、発行価額を1,130円として、本第三者割当増資を行うことといたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する普通株式の数は177,800株(議決権数1,778個)であり、本第三者割当増資に係る取締役会決議前(平成29年12月31日時点)における発行済株式に係る議決権の数(11,688個)の15.21%、発行済株式数(1,169,424株)の15.20%に相当します。

本第三者割当増資により、株式の希薄化が生じることにはなりますが、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載の資金使途に充当することで、当社の財務基盤の安定化及び収益基盤の強化につながるものと考えており、中長期的な当社の企業価値及び株主利益の増大に資するものであって、株式価値の希薄化により既存株主が被ることとなる不利益を十分に補うものであると判断いたしました。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
熊野 英介	京都府京都市上京区	372,940	31.90%	372,940	27.69%
株式会社山崎砂利商店	滋賀県大津市浜大津4-7-6	267,400	22.87%	267,400	19.86%
アマタ社員持株会	東京都千代田区九段北3-2-4	60,360	5.15%	60,360	4.48%
株式会社辰巳商会	大阪府大阪市港区築港4-1-1	6,400	0.54%	56,400	4.19%
三友プラントサービス株式会社	神奈川県相模原市緑区橋本台1-8-21	0	0.00%	44,200	3.28%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	37,300	3.19%	37,300	2.77%
株式会社エコマテリアル	東京都港区虎ノ門2-6-4	0	0.00%	26,500	1.97%
近藤 定典	愛知県愛知郡東郷町	22,100	1.89%	22,100	1.64%
山口 典浩	福岡県北九州市八幡西区	0	0.00%	22,100	1.64%
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	21,200	1.81%	21,200	1.57%
計	-	787,700	67.39%	930,500	69.10%

(注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成29年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2. 上記のほか、当社は平成29年12月31日時点で191株を自己株式として所有しております。

3. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、平成29年12月31日現在の株主名簿を基準として、それぞれ本第三者割当増資により増加する株式数(177,800株)及び議決権数(1,778個)を加えて算出したものです。

4. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第7期事業年度）及び四半期報告書（第8期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載の「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において、生じた変更と追加がありました。「事業等のリスク」に関する追加と変更は、下記下線のとおりであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないものと判断しております。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは3期連続して当期純損失を計上し、当連結会計年度においては371百万円の減損損失を計上して純資産が大きく減少するなど、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社としましては、諸施策を実施し収益力の回復と経営基盤の強化に努めてまいります。また、当期および過去2期いずれも営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローは黒字であり、諸施策の実施により今後も継続して営業キャッシュ・フローの黒字を確保することで、主要取引銀行等の支援体制も維持できることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成30年2月26日）までの間において、以下の臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

（平成29年3月30日提出の臨時報告書）

1 提出理由

平成29年3月28日開催の当社第7期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

熊野英介、長谷川孝文、清水太朗、佐藤博之、唐鎌真一及び石田秀輝を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

杉本憲一を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案					
熊野 英介	7,442	5	0		可決（98.54%）
長谷川 孝文	7,392	55	0		可決（97.88%）
清水 太郎	7,392	55	0	（注）	可決（97.88%）
佐藤 博之	7,391	56	0		可決（97.87%）
唐鎌 真一	7,392	55	0		可決（97.88%）
石田 秀輝	7,792	55	0		可決（97.88%）
第2号議案					
杉本 憲一	7,424	23	0	（注）	可決（98.31%）

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

3. 最近の業績の概要について

平成30年2月14日開催の当社取締役会において承認し公表した、当社第8期事業年度（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）における連結財務諸表は以下とおりであります。但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	579,810	622,541
受取手形及び売掛金	886,420	865,292
商品及び製品	36,734	51,949
仕掛品	38,900	61,708
原材料及び貯蔵品	25,702	20,129
繰延税金資産	37,224	21,798
その他	190,601	183,026
流動資産合計	1,795,395	1,826,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	702,486	485,174
機械装置及び運搬具（純額）	553,916	288,713
土地	830,187	830,187
建設仮勘定	-	7,657
その他（純額）	85,176	64,515
有形固定資産合計	2,171,766	1,676,247
無形固定資産	48,094	71,736
投資その他の資産		
投資有価証券	50,966	44,121
繰延税金資産	1,862	3,030
その他	162,291	180,708
投資その他の資産合計	215,120	227,860
固定資産合計	2,434,981	1,975,844
資産合計	4,230,376	3,802,291

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	481,134	538,923
1年内返済予定の長期借入金	605,324	585,324
リース債務	39,258	42,238
未払金	149,104	154,567
未払法人税等	113,184	11,990
賞与引当金	68,126	54,766
前受金	260,601	188,492
預り金	140,669	160,296
その他	77,755	79,539
流動負債合計	1,935,160	1,816,139
固定負債		
長期借入金	1,291,050	1,315,530
リース債務	71,449	73,928
退職給付に係る負債	257,278	278,386
資産除去債務	106,419	103,821
その他	180	180
固定負債合計	1,726,378	1,771,846
負債合計	3,661,538	3,587,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,920	474,920
資本剰余金	244,683	244,683
利益剰余金	142,213	479,399
自己株式	183	183
株主資本合計	577,206	240,020
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,368	25,713
その他の包括利益累計額合計	8,368	25,713
純資産合計	568,837	214,306
負債純資産合計	4,230,376	3,802,291

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	4,729,691	4,803,630
売上原価	3,201,030	3,304,134
売上総利益	1,528,660	1,499,495
販売費及び一般管理費	1,450,711	1,419,309
営業利益	77,948	80,186
営業外収益		
受取利息	117	129
為替差益	-	24,218
受取補償金	-	29,544
その他	3,254	11,080
営業外収益合計	3,372	64,973
営業外費用		
支払利息	21,764	18,224
為替差損	2,799	-
持分法による投資損失	2,121	8,613
その他	675	3,995
営業外費用合計	27,360	30,832
経常利益	53,960	114,327
特別利益		
補助金収入	149,200	-
損害賠償金	19,983	-
特別利益合計	169,183	-
特別損失		
減損損失	-	371,780
固定資産圧縮損	148,886	-
特別損失合計	148,886	371,780
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	74,257	257,452
法人税、住民税及び事業税	122,137	65,475
法人税等調整額	21,631	14,258
法人税等合計	100,506	79,733
当期純損失()	26,249	337,186
親会社株主に帰属する当期純損失()	26,249	337,186

（連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純損失（ ）	26,249	337,186
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,802	18,970
持分法適用会社に対する持分相当額	1,624	2,861
その他の包括利益合計	7,427	16,108
包括利益	33,676	353,295
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	33,676	353,295

（3）連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	474,920	244,683	115,324	183	604,095
当期変動額					
連結範囲の変動			639		639
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			26,249		26,249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	26,888	-	26,888
当期末残高	474,920	244,683	142,213	183	577,206

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	941	941	603,153
当期変動額			
連結範囲の変動			639
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			26,249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,427	7,427	7,427
当期変動額合計	7,427	7,427	34,315
当期末残高	8,368	8,368	568,837

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	474,920	244,683	142,213	183	577,206
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）			337,186		337,186
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	337,186	-	337,186
当期末残高	474,920	244,683	479,399	183	240,020

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額 合計	
当期首残高	8,368	8,368	568,837
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）			337,186
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	17,345	17,345	17,345
当期変動額合計	17,345	17,345	354,531
当期末残高	25,713	25,713	214,306

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	74,257	257,452
減価償却費	193,602	182,070
減損損失	-	371,780
固定資産圧縮損	148,886	-
賞与引当金の増減額(は減少)	50,164	12,819
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,800	21,107
受取利息及び受取配当金	117	129
受取補償金	-	29,544
支払利息	21,764	18,224
為替差損益(は益)	2,799	24,218
持分法による投資損益(は益)	2,121	8,613
補助金収入	149,200	-
売上債権の増減額(は増加)	174,853	21,127
たな卸資産の増減額(は増加)	18,544	30,854
仕入債務の増減額(は減少)	58,655	84,311
前受金の増減額(は減少)	134,322	72,108
預り金の増減額(は減少)	35,267	19,627
その他	91,656	10,657
小計	310,269	310,392
利息及び配当金の受取額	86	28
利息の支払額	21,992	18,389
法人税等の支払額	44,860	172,556
補償金の受取額	-	29,544
補助金の受取額	149,200	-
損害賠償金の受取額	38,011	16,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	430,713	165,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	480,293	24,853
無形固定資産の取得による支出	3,800	40,373
その他	32,548	14,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	516,642	79,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	620,000	650,000
長期借入金の返済による支出	608,531	645,520
その他	46,399	44,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,930	40,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,001	2,762
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,859	42,731
現金及び現金同等物の期首残高	714,857	579,810
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,812	-
現金及び現金同等物の期末残高	579,810	622,541

（５）連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、当社を持株会社とし事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「地上資源事業」及び「環境ソリューション事業」の２つの報告セグメントとしております。

「地上資源事業」は、地上資源製造（100%リサイクル）やリサイクルオペレーション、企業のサステナブル戦略の立案・実行に関する各種コンサルティング、廃棄物管理業務支援などを行っております。「環境ソリューション事業」は、調査・研究、FSCやMSCなどの認証関連サービスの提供を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は発生費用を基礎に当事者間で協議の上決定しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	地上資源	環境ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,562,029	167,661	4,729,691	-	4,729,691
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,562,029	167,661	4,729,691	-	4,729,691
セグメント利益又は損失（ ）	178,889	100,940	77,948	-	77,948
セグメント資産	4,158,436	71,939	4,230,376	-	4,230,376
その他の項目					
減価償却費	189,055	4,546	193,602	-	193,602
持分法適用会社への投資額	49,966	-	49,966	-	49,966
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	518,484	3,147	521,631	-	521,631

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	地上資源	環境ソリュー ション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,671,113	132,516	4,803,630	-	4,803,630
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	4,671,113	132,516	4,803,630	-	4,803,630
セグメント利益又は損失（ ）	147,428	67,242	80,186	-	80,186
セグメント資産	3,715,029	87,261	3,802,291	-	3,802,291
その他の項目					
減価償却費	180,771	1,299	182,070	-	182,070
減損損失	371,780	-	371,780	-	371,780
持分法適用会社への投資額	42,121	-	42,121	-	42,121
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	56,865	10,988	67,854	-	67,854

（注）セグメント利益又は損失（ ）の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	486円51銭	183円29銭
1株当たり当期純損失金額	22円45銭	288円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2．1株当たり当期純損失金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額 (千円)	26,249	337,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 金額(千円)	26,249	337,186
普通株式の期中平均株式数(株)	1,169,233	1,169,233

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第7期)	自 至	平成28年1月1日 平成28年12月31日	平成29年3月28日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第8期第3四半期)	自 至	平成29年7月1日 平成29年9月30日	平成29年11月13日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき、本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アマタホールディングス株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アマタホールディングス株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月28日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。